


## 栗 東 市

## 資料提供

提供年月日	令和 8年 4月17日
担当部署	政策推進部 シティプロモーション推進課
所属長名	俣野 裕美
担当者名	尾瀬、国松
連絡先	077-551-0102

タイトル (事業名等)	市制施行 25 周年記念ロゴマークについて
概要	<p>本年 10 月 1 日に市制施行 25 周年を迎えるにあたり、記念ロゴマークを作成いたしました。</p> <p>周年事業の周知と機運の醸成を図るため、自治会や地域活動、各種団体の皆さまにも広くご活用いただけます。</p> <p>ロゴマークは、「馬のまち栗東」を象徴する走る馬の姿をモチーフに、未来に向かって力強く進んでいくまちの姿を表現しています。</p> <p>また、「ここにしかない」地域の魅力を大切にしながら、市民の皆さまとともに楽しい栗東（まち）を創っていきたいという想いを込めています。</p> <p>ロゴマークの使用には申請が必要です。申請方法などの詳細については、市ホームページをご確認ください。</p> <p>【市ホームページ URL】 <a href="https://www.city.ritto.lg.jp/soshiki/seisakuishin/citypro/hisyokocho/The25thAnniversaryofCityStatus/17709.html">https://www.city.ritto.lg.jp/soshiki/seisakuishin/citypro/hisyokocho/The25thAnniversaryofCityStatus/17709.html</a></p> <p>【ロゴマーク】</p> 
資料の有無	なし

# 栗東市 市制施行25周年

ロゴの目的：周年記念事業の周知及び機運醸成

自治会活動においてもお使いください  
（申請いただくと、ロゴデータを送ります）



## 栗東市市制施行 25 周年記念ロゴマーク使用要領

### （趣旨）

第 1 条 この要領は、栗東市市制施行 25 周年記念ロゴマーク（以下「ロゴ」という。）の適正な使用を図るため、その使用に関し必要な事項を定めるものとする。

### （権利の帰属）

第 2 条 ロゴに関する一切の権利は、栗東市に属する。

### （ロゴの使用）

第 3 条 市職員が業務のためにロゴを使用する場合は、使用申請の手続を要しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめシティプロモーション推進課に使用申請を行わなければならない。

- （1）印刷物、物品等の制作を外部の事業者等に発注し、ロゴを使用する場合
- （2）栗東市職員以外の者がロゴを使用する場合
- （3）その他、市長が必要と認める場合

3 前項の使用申請は、使用申請書（別記様式）を提出する方法又は市が指定するオンライン申請により行うものとする。

### （使用の目的）

第 4 条 ロゴは、市制施行 25 周年に関する事業、広報、その他関連する取組において、周年記念事業の周知及び機運醸成を図ることを目的として使用するものとする。

### （使用制限）

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴを使用することができない。

- （1）市の信用又は品位を損なうおそれがある場合
- （2）法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
- （3）ロゴの趣旨に反する目的で使用する場合
- （4）ロゴの形状又はデザインを著しく変更する場合
- （5）特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現したものに関する使用と認められる場合
- （6）その他、市長が不相当と認める場合

### （使用期間）

第 6 条 ロゴを使用できる期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

2 前項の期間内に作成された印刷物等については、当該期間後も使用することができる。

### （使用料）

第 7 条 ロゴの使用料は、無料とする。

### （その他）

第 8 条 この要領に定めるもののほか、ロゴの使用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

(別記様式)

令和 年 月 日

栗東市長 宛

住所または所在地  
(団体名)

申請者(代表者)氏名

栗東市市制施行 25 周年記念ロゴマーク使用申請書

下記のとおり、栗東市市制施行 25 周年記念ロゴマークを使用したいので申請します。

使用目的 (事業の名称等)	
使用媒体	
ロゴマークの使用にあたっては、以下の内容を必ずご確認ください、すべての項目にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 「栗東市市制施行 25 周年記念ロゴマーク使用要領」及び「ロゴマークガイドライン」の内容を確認しました。 <input type="checkbox"/> ロゴマークの使用状況が分かる資料(デザイン案等)を添付しました。	
備考	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

申請内容を確認のうえ、使用に問題がない場合は、ご記入いただいたメールアドレス宛にロゴの画像データを送付いたします。

栗東市市制施行25周年記念

# ロゴマークガイドライン

LOGO Guidelines

# 目次

ロゴのコンセプト

カラー・モノクロ

注意事項

使用例

使用方法





### concept

「馬のまち栗東」を象徴する走る馬の姿をモチーフとし、市制施行25周年を契機として未来に向かって力強く前進する姿を表現しています。躍動感のある馬のデザインには、栗東の特色である馬文化とともに、未来創造に向けて疾走（スプリント）するまちの姿を重ねています。

また、「ここにしかない」地域の魅力を活かしながら、市民とともに楽しい栗東（まち）を創っていくという想いを込めています。

ロゴに用いている緑・青・赤のグラデーションは、栗東市民憲章に掲げる「緑と文化のまち」をはじめとする豊かな自然環境を表すとともに、赤は市民の生き生きとした活動と、栗東市のさらなる発展を象徴しています。

\* 馬のデザイン：角 好未 氏（土木交通課職員）

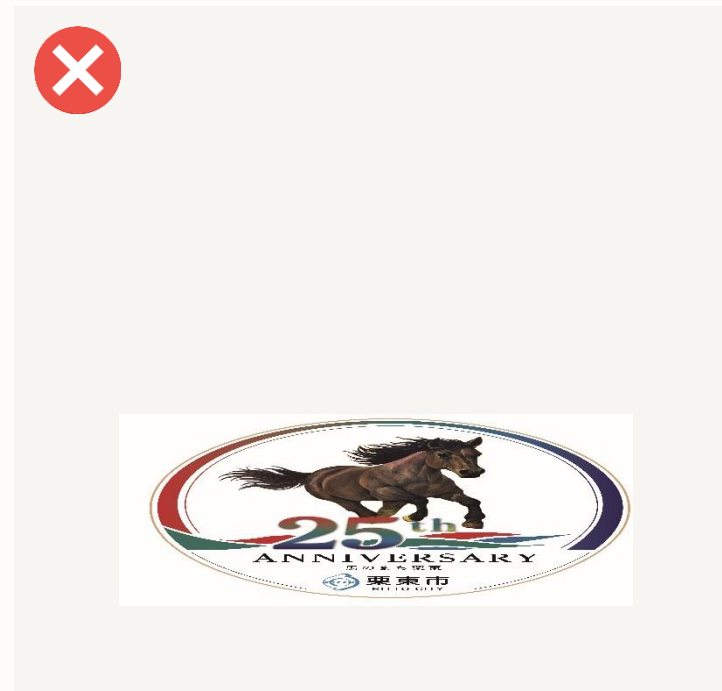


ほかの色への変更はしないでください。

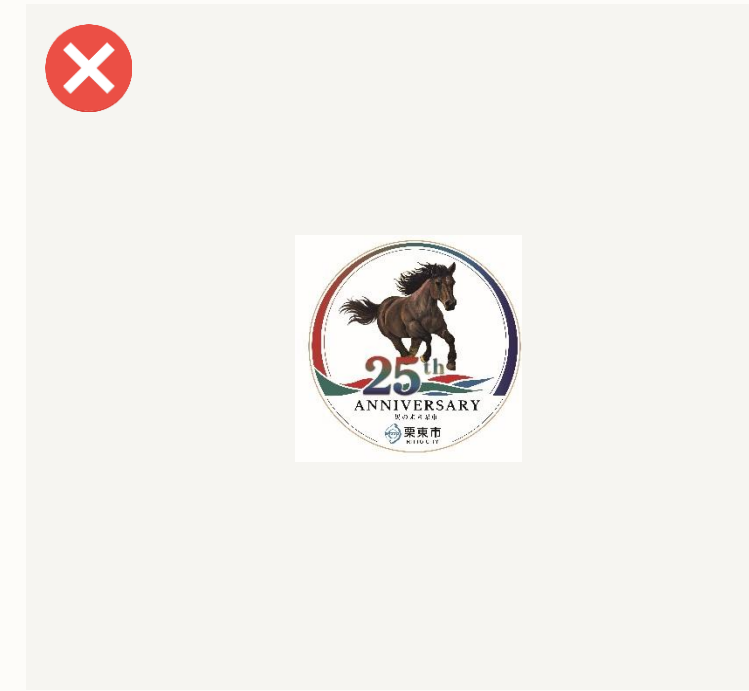
# 注意事項



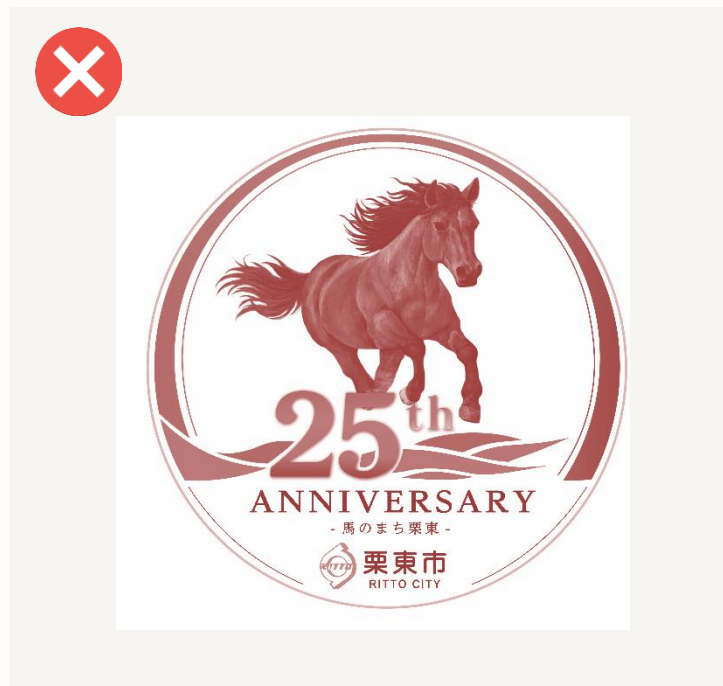
ロゴを回転させない



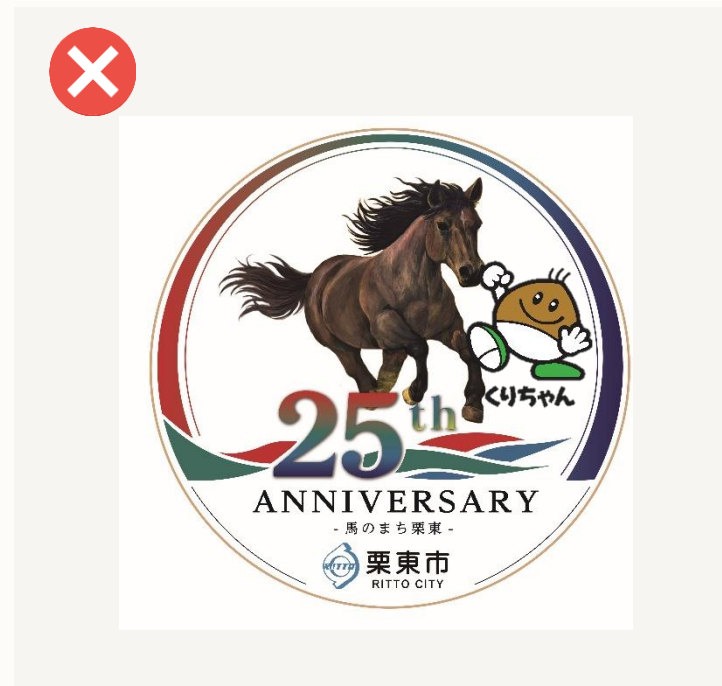
縦横比を変えない



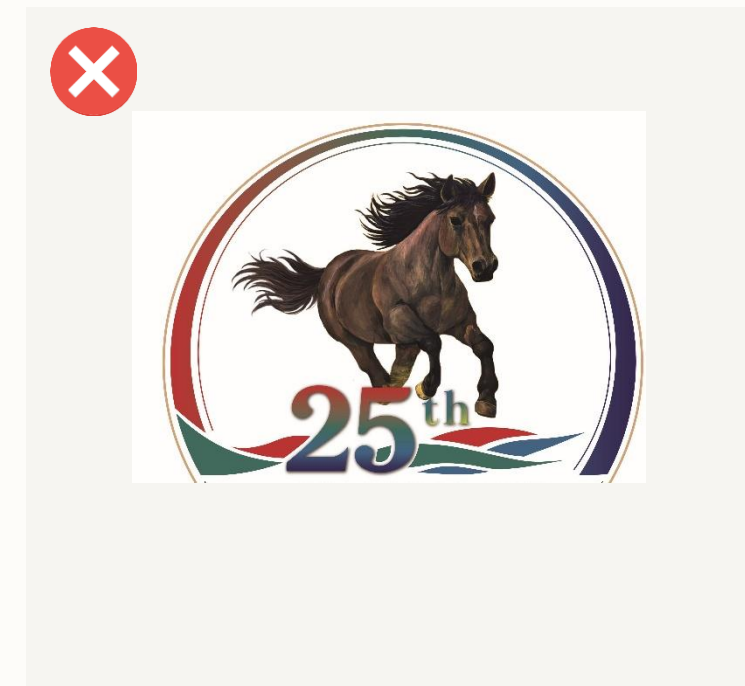
縦横3cm以上で  
使用すること



カラーを変更しない



絵や文字を被せない



トリミングしない



使用方法 ※基本的には自由に使用していただけます。

---

### 申請が必要な場合

- (1) 印刷物、物品等の制作を外部の事業者等に発注し、ロゴを使用する場合
- (2) 栗東市職員以外の者がロゴを使用する場合
- (3) その他、市長が必要と認める場合

01

申請

Grafferまたは申請様式により申請をお願いします。  
Grafferの場合は、以下のURLから申請してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-ritto/smart-apply/apply-procedure-alias/ritto25logo>

02

許可

許可がおりましたら、文書管理からダウンロードしてご使用ください。

※外部からの申請の場合は申請の際にお伺いしたメールアドレス宛に画像データをお送りします。

ロゴの使用にあたっては、要領及びガイドラインを遵守のうえ適切にご使用ください。  
なお、使用後の報告は不要とします。

## 問い合わせ

ロゴについての問い合わせは  
シティプロモーション推進課まで

077-551-0102  
(内線：3502)